平成２１年（フ）第５４号
香川県高松市屋島西町2322番地18
破産者　塩田　雄二
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２０年（フ）第１９６７号
福岡県大野城市山田１丁目９番８号、破産手続開始決定時の住所福岡県大野城市大城４丁目14番41号
破産者　浅倉　　健
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第１９６８号
福岡県大野城市山田１丁目９番８号、破産手続開始決定時の住所福岡県大野城市大城４丁目14番41号
破産者　浅倉　京子
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３６０号
福岡県糟屋郡志免町志免中央３丁目１番20―307号
破産者　安川　壽一
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第４２２号
長崎県長崎市国分町２番30―202号、開始決定時の住所長崎県長崎市南町12番２号
破産者　西嶌　淳一
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第９５号
大分市大字一尺屋3388番地の２
破産者　上田　雅志
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第４１号
鹿児島県大島郡徳之島町亀津7556番地１
破産者　常　　京子
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２０年（フ）第４１５号
青森県南津軽郡大鰐町大字長峰字山辺83番地１
破産者　木津　充蔵
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２０年（フ）第１６号
茨城県水戸市元吉田町3024番地の１
破産者　夏坂　専松
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２０年（フ）第１９９号
千葉県山武郡横芝光町宮川6018番地13
破産者　土屋　文俊
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２０年（フ）第７６号
新潟県佐渡市江積７番地、申立時の住所長野県諏訪郡下諏訪町10616番地237　ドリーム西高木201
破産者　石塚　直子（旧姓湯澤）
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第２０４号
愛知県知立市南陽１丁目154番地
破産者　松本　博樹
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２０年（フ）第７９号
兵庫県南あわじ市中条中筋541番地
破産者　山本　邦裕
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２０年（フ）第１００号
兵庫県洲本市上内膳1368番地
破産者　高田　秀樹
1　決定年月日　平成21年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第３３１号
愛知県一宮市北園通３丁目４番地５
破産者　三桶　隆行
1　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
2　一般調査期日　平成22年３月２日午前10時30分
平成21年11月24日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第２２７号
三重県津市芸濃町雲林院831番地
破産者　株式会社松本組
1　破産債権の届出期間　平成21年12月18日まで
2　一般調査期日　平成21年12月25日午後１時
平成21年11月27日　　津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２１２１号
岐阜県岐阜市長良北町182番地、開始決定時の住所愛知県日進市赤池南１丁目1712番地
破産者　横地　辰子
1　破産債権の届出期間　平成21年12月28日まで
2　一般調査期日　平成22年３月４日午前11時40分
平成21年11月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３３２号
大阪市城東区関目１丁目12番15号
破産者　株式会社トラスト
1　破産債権の届出期間　平成22年１月６日まで
2　一般調査期日　平成22年２月18日午後４時
平成21年11月30日
大阪地方裁判所第６民事部